

令和7年4月16日

## 生徒の個人情報を含む書類の紛失について

県立上尾鷹の台高等学校及び県立飯能高等学校（全日制）において、生徒の個人情報が記載された書類を紛失する事故が発生しました。

なお、現在のところ、第三者による不正使用等の事実は確認されていません。

## 1 県立上尾鷹の台高校

## (1) 事故の概要

令和7年3月18日(火曜日)、校長が生徒1名の転学に関する書類を決裁した。その際、転学願に記入漏れがあったことから、職員1名が3月19日(水曜日)に同生徒に書類への記入を依頼し、同書類を受領した。

令和7年3月31日(月曜日)、相手校から転入学の許可が下りたため、当該職員が転学に係る起案をしようとしたところ、転学願が見当たらないことに気づき、校内を捜索したが見つけられず、紛失が判明した。

なお、転学に係る手続きは終了しており、生徒の転学に影響はない。

## (2) 個人情報の内容

生徒、保護者及び保証人の氏名並びに保護者及び保証人の住所

## (3) 学校の対応

3月31日(月曜日)～ 職員等で校内を捜索。  
当該生徒及び保護者に対して事故について報告するとともに謝罪した。

## 2 県立飯能高校（全日制）

## (1) 事故の概要

令和7年1月上旬、職員1名が、県立飯能高校南校舎事務室において、決裁済の退学起案を職員2名の机の上に置いた。

令和7年3月25日(火曜日)、同事務室にある文書を本校へ移送するため、段ボール箱に詰めた。

令和7年3月26日(水曜日)、本校舎で同起案を確認しようとしたところ、同起案を紛失したことに気付いた。

同日、当該職員から校長に報告があり、紛失が発覚した。

## (2) 個人情報の内容

生徒、保護者及び保証人の氏名並びに保護者及び保証人の住所

## (3) 学校の対応

3月31日（月曜日）～ 職員等で校内を搜索。

4月3日（木曜日） 当該生徒及び保護者に対して事故について報告するとともに謝罪した。

## 3 再発防止策

今後、校長会議等で改めて指示を行うなど、全県立学校において個人情報を適正に管理するよう徹底していく。